

## 令和4年度 決算審査特別委員会（令和3年度決算）の記録

### 決算審査特別委員会

本庁審査（所属班以外の部局に対する審査）  
（総務部、企画調整部、土木部、警察本部）

- ・知事提出継続審査議案第23号：認 定  
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第24号：認 定  
「令和3年度福島県流域下水道事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第25号：認 定  
「令和3年度福島県工業用水道事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第26号：可 決  
「令和3年度福島県工業用水道事業会計  
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第27号：認 定  
「令和3年度福島県地域開発事業会計  
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第28号：認 定  
「令和3年度福島県立病院事業会計  
決算の認定について」

（10月19日（水） 総務部・企画調整部）

古市三久委員

令和3年度の一般会計における予算の執行率を聞く。

財政課長

予算額1兆7,177億円に対して、決算額が1兆4,763億円であり、執行率は85.9%となっている。

古市三久委員

かなり執行率が低いと思うが、県の考えを聞く。

財政課長

執行率については、前年度からの繰越しなども含めた予算額に対する執行額になるが、実は令和3年度は85.9%ではあるものの、前年度と比較すると、5.4ポイント上昇しており、繰越し事業などの執行に努めた結果である。財政課としては、各部局に対して予算主管課長会議の際などに適切な進行管理の徹底を依頼したり、公共事業では所管部局で工期をしっかりと確保し、債務負担行為を活用しながら繰越しが出ないように工夫している。引き続き、執行率の上昇に向けて県庁全体で取り組んでいきたい。

古市三久委員

新型コロナウイルス感染症の問題など様々な問題があり、予算執行上の制約があったと思うが、県民の安全・安心、福

社の向上という意味では、予算計上したものについては、年度内でしっかりと執行していくことが非常に大事だと思う。前年度よりは約5%上がったとのことだが、今年度の執行率を高めるためにしっかり進めてほしい。

2つ目は、国からの新型コロナウイルス感染症対策関係の補助金について、総額と歳入における構成比を聞く。

財政課長

コロナ関係の決算額は、一般会計ベースの総額で1,711億円である。そのうち、国庫は996億円であるため、約6割弱が国庫である。

古市三久委員

令和2年度と比べ、増えているのか。

財政課長

総額自体については、前年度が決算額1,419億円であったため増加している。また国庫の割合についても、前年度は55.5%であり増加している。

古市三久委員

新型コロナウイルス感染症関連事業の歳出決算額は幾らか。

財政課長

新型コロナウイルス感染症関連の歳出は先ほど述べたとおり、一般会計ベースで1,711億円である。

古市三久委員

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、決算額は幾らか。また、国に提出した実施計画上の事業総額は幾らか。

財政課長

当該交付金の決算額は365億円であり、先ほど述べた国庫のうち、いわゆる地方の実情に応じて感染拡大防止や事業者支援に活用できる地方単独分等に係る令和3年度の決算額は178億円である。

古市三久委員

実施計画上の当該交付金の総額は幾らか。

復興・総合計画課長

令和3年度の国からの交付決定額は、192億4,700万円となっている。

古市三久委員

178億円との差である約20億円は、まだ使っていなかったとの理解でよいか。

財政課長

先ほど述べた178億円は、前年度からの繰り越している額が約12億円あり、いわゆる現年分は166億円になる。令和3年度の現年分の活用可能額については189億円あり、そのうち166億円を使ったため、委員指摘のとおり約24億円が残っている。それは4年度の財源として全額繰り越しており、現時点では使い切る予定である。

古市三久委員

当該交付金の使途について公表するようになっていると思うが、公表されているのか。それともこれから公表するのか。

復興・総合計画課長

事業の効果検証等の公表については、まだ行っていない。現在、内閣府への実績報告や公表用の事業効果検証の取りまとめ作業をしている段階である。

古市三久委員

この交付金はかなり自由度が高く、従来からの事業にこの財源を充当しているのではないかと国が指摘しているとも聞くが、本県はそのようなことはないか。

復興・総合計画課長

この交付金は、感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生に資する事業に充てることとなっているため、該当する事業をしっかりと構築して申請している。

古市三久委員

そのような国からの指摘もあると言われているため、ぜひそのようなことがないように新型コロナウイルス感染症対策に取り組んでほしい。よろしく願う。

(10月19日(水) 土木部)

古市三久委員

令和3年度の道路維持費の総額は幾らか。

道路管理課長

令和3年度道路橋梁維持費の予算は、325億1,519万円である。

古市三久委員

そのうち道路の草刈りや白線等の塗り直しに使った予算は幾らか。

道路管理課長

草刈りについては、13億2,500万円である。また区画線については、9億1,300万円である。

古市三久委員

令和2年度より増えているのか。

道路管理課長

草刈りについては、毎年約13億円で推移しており、同規模と思う。区画線については、これまで約6億円で推移していたが表示の不鮮明な箇所における対策の推進や、区画線に対するニーズの高まりを受けて、最終的に事業費が約9億円となっている。

古市三久委員

昔は地域で草刈りをするのがあったが、高齢化などにより草刈りができない道路も結構ある。その中で道路の脇に雑草が生えていることで交通事故になりやすいとよく指摘される。道路の安全上、非常に重要なことでもあるため、予算をさらに増額し、優先順位をつけながら、地域住民に協力してもらうことも含めて対策を進めていかなければならないと思うが、どうか。

道路管理課長

今まで草刈りについては地域住民が行っていたが、高齢化によりこれまでの対応ができない現状がある。まず、県管理道路の維持管理については、県民の生活に直接影響することから、安全・安心の確保として最優先と考えている。雑草や枝葉については、これまでの除草や伐採の推進とともに、のり肩、のり尻への防草シートや防草板の設置に加え、植樹帯等の雑草の繁茂を防ぐシールコンクリートの整備、路側等で視界を遮るような樹木本体の伐採を行っていく。また、バイパスなど新しい道路を造る際にも、防草シートや防草板などの設置を積極的に行っていく。

高齢化が進む中であっても、うつくしまの道サポート制度を通して、地域住民やNPO法人、企業など道路の清掃美化活動に協力してもらえたい者に対しては、今後とも県として清掃業務の対応や収集ごみの回収などの支援を行っていきたくと考えている。

古市三久委員

よろしく願う。区画線は約3億円を増額し約9億円増えた。草刈りについても次年度以降、増やす方向で検討してほしい。本県は、観光にも力を入れて取り組んでいる。その意味では、道路をきれいにすることも非常に大事だと思うため、ぜひ予算の増額を含めて検討し、すばらしい道路と福島県にしてほしい。よろしく願う。

(10月19日(水) 警察本部)

古市三久委員

道路表示や道路標識は交通安全上極めて重要な施設だと思う。そこで、令和3年度の関連予算は幾らか。

交通規制課長

令和3年度の標識、標示の更新予算は、2億4,117万円であった。前年度と比較し約6,300万円増の予算を獲得し施工した。

古市三久委員

道路標示、標識等が消えていたり消えかかっているものが結構あるが、これらはどのように調査、補修しているのか。

交通規制課長

物には耐用年数が設定されているが、道路標示については塗りの厚さ等が関係しているため、全国統一の基準はないが、県警としては業者等から聞き取りを行い塗り直しの基準、更新の目安を5年として計画的な更新を図っている。

しかし車両の通過台数や除雪などにより摩耗状況が異なることから、警察署に対しては、磨耗の程度を確認して5段階のレベルに分けて優先順位をつけた上で、更新の上申を行うよう指示している。警察署では、規制標示の常時点検に努めているところである。

古市三久委員

土木部は、道路パトロールをしながら悪い箇所を直していると思うが、警察本部では5年と期間を決め、業者に見てもらいながら補修しているのか。例えば、パトカーなども走っているが、その際に消えかかっている箇所があればどこかに報告するようなことはしていないのか。

交通規制課長

点検方法については、定期点検と常時点検を行っており、パトカーの乗務員も、消えている箇所があれば署の交通課に報告をし、交通課が取りまとめて本部に集約している。さらに、当課においても専属ではないが現地調査を行い点検している。基本的には、署が管理責任者になっているため、パトカーの乗務員、交通係が点検の上、工事上申を行っているのが現状である。

古市三久委員

先ほどの土木部の審査でも述べたが、本県は観光にも力を入れているため、来県者から本県の道路が非常に悪いとの指摘を受けることはあってはならないと思う。前年度比で約6,000万円増額したとのことだが、さらに予算を増額し取り組んでほしい。市道についてはどのようにしているのか。

交通規制課長

交通規制に関する標示については市道も県道も国道も全て警察が管轄している。一方で、道路管理者は、市は市道の部分、県は県道の部分、国は国道の部分とすみ分けされている。

古市三久委員

規制に関する部分が県警察の所管であるならば、市道も含めて非常に重要であるため、しっかりと予算を増額し、今後とも問題が発生しないよう取り組んでほしい。

次に、車庫証明書の問題についてである。令和3年度に車庫証明を廃棄した件数はどの程度か。

交通規制課長

車庫証明の書類は、証紙を添付する会計書類となり財務規則によって一律保存期間が5年と定まっており、5年前の書類は廃棄している。

令和3年度に処分した件数は、29万5,000件となっている。

古市三久委員

毎年約29万件ずつ廃棄しているとのことだが、大変な数だと思う。過去に、廃棄したことによるトラブルはあるのか。

交通規制課長

手元に件数がないが、車庫証明の関係でのトラブルはあまり発生していない。

古市三久委員

車庫証明のトラブルはあってはならないことだと思うが、たまたま事案が発生することがあった。今はデジタル社会であるため、車庫証明書の書類をデジタルデータで保存しておく必要があるのではないかなと思うが、どうか。

交通規制課長

車庫証明の申請書類等、公文書の電子データ化による保存については、現在使用している保管場所証明管理システムの全面的な改修が必要となるため、直ちには困難な状況である。また、当該システムの全面改修を行ったとしても、現在、署で保管している紙媒体の書類を全て電子データ化し、既存のサポート情報に関連づけて記憶させる作業があるため、相当の時間と人員が別途必要となるのが現状である。

今後、行政のデジタル化の進捗に合わせて、電子データによる保存についても中長期的な課題として検討していきたいと考えている。

古市三久委員

警察官がパトロール中に駐車違反の切符を切る際に、タブレット端末等で、当該車の車庫証明の有無について調べるシステムにはまだなっていないのか。

交通規制課長

現在はそのようなシステムになっていない。

古市三久委員

デジタル化にも相当の期間と費用がかかることについては私も理解するが、いずれにしても毎年何十万件という車庫証明の廃棄によって、県民が不都合な扱いをされることはあってはならないと思うため、どのようにすれば防止できるのか検討してもらいたい、どうか。

交通規制課長

委員指摘のとおり、トラブルが実際に発生したとの報告も受けているため、内容をよく検証して、今後そのようなことがないように、あった場合にはどのような対処ができるか検討していきたい。